

## 保護司が被害に遭われた事例

### 〔重大事案〕

- ① 保護司が、担当していた元保護観察対象者によって殺害された（昭和39年：北海道）
- ② 保護司の自宅が、担当する保護観察対象者によって放火され、全焼した（平成22年：茨城県）
- ③ 保護司が、自宅において殺害され、担当する保護観察対象者が殺人容疑で逮捕された（令和6年：滋賀県）

### 〔その他の事案〕

- ✓ 金品を盗まれる、物を壊される、暴行を受けて怪我をするなどの事案がある

## 保護司の安全確保に関する対策

### I. 個別緊急対応：6月中

- ✓ 保護観察事件の総点検
- ✓ 保護観察を担当している全保護司に対する不安等の聴取  
⇒ 保護司の意向等に応じて個別対応
- ✓ 夜間・休日における保護観察所の緊急相談先の再確認

- 地域における保護司への相談支援を始めとする地域援助の取組強化
- 自宅以外の面接場所の確保の推進

### II. 個別緊急対応後の対策：7月以降

- ✓ 保護観察を担当していない保護司に対する不安等の聴取
- ✓ 6月中の不安等の聴取の内容、保護司の活動環境に関する調査
- ✓ 上記調査の結果等を踏まえ、以下の取組を実施（イメージ）
  - 担当保護司の複数指名の積極的運用
  - 保護観察官による直接処遇など直接関与の強化

### III. アセスメントの充実化策について検討：7月以降

### IV. 「持続可能な保護司制度の確立に向けた検討会」の最終報告に沿った対策：10月以降